

平成 25 年度 国立大学法人東京工業大学 年度計画

(平成 25 年 3 月 29 日 文部科学大臣届出)

[] は中期計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】大学のアドミッション・ポリシーに基づいて、各学部・研究科においてもこれを策定する。

【2】本学で学ぶための十分な学力と高い資質を備えた学生を受け入れるという観点に加え、海外からも広く優秀な留学生を受け入れる観点から、入学者選抜方法の更なる改善を行う。

- ・入学者の選抜方法について、引き続き検証する。
- ・学生募集の方法について、引き続き検証する。

【3】国際性を涵養するなど広い視野に立ち、創造性育成教育を発展させる。

- ・平成 24 年度実施の検証結果（事例発表会）を核に、学生の創造性育成に有効な施策・課題を抽出し、新たな創造性育成教育について検討する。また、平成 25 年度も事例発表会を実施する。

【4】豊かな教養と高い専門性を習得する観点から、教養と専門の連携を強化した教育を実施する。

- ・全学科目改革検討部会において、全学科目の改革の具体策を策定する。
- ・全学科目の科目間連携の強化を図るとともに全学科目と専門科目間の連携について類・学科別の調整を行う。

【5】学士課程の英語カリキュラムを充実するとともに、大学院課程においては英語による授業を拡充する。

- ・グローバル人材育成事業での語学力強化策を踏まえて、学部英語カリキュラムの改善策の継続的な実施とともに、専門科目における英語学習の拡充を検討する。
- ・大学院における英語による講義等の拡充策を実施するとともに、多面的な英語学習方法を検討する。

【6】セミナーやフォーラム、留学生交流企画等、キャンパス内外で英語に接する場を充実するとともに、大学院学生を中心として、学生が海外で活動する機会を増加させる。

- ・キャンパス内外で英語に接する場を引き続き提供し、平成 24 年度の検証結果に基づいて、学生の積極的な参加を促す方策を改善する。
- ・学生が海外で活動する機会を引き続き提供する。

【7】学生の自主性を促す体系的な履修計画を策定し、それに基づく教育指導を行う。

- ・カリキュラム及びその周知・指導方法について、学生の主体的学習を促す視点から継続的改善を行う。

【8】論文研究において、複数教員による組織的指導等、多面的な教育を実施する。

- ・引き続き、論文研究の組織的な指導を実施するとともに、その実施状況を検証する。
- ・引き続き、論文研究の多面的な教育を実施するとともに、その実施状況を検証する。

【9】学科・専攻の枠を越えた学内連携に加えて、国内外の有力大学及び研究機関との連携を推進し、多様な教育を提供する。

- ・学科・専攻の枠を越えた学内連携をさらに推進するため、イノベーション人材養成機構を設置し、修了者のアウトカムズに沿ったキャリア教育の仕組みを整備する。
- ・連携教育についての検討結果を踏まえ、可能なものから順次実施する。

【10】教育ポリシーに基づいて、各学部・研究科でディプロマ・ポリシーを策定し、卒業・修了要件の見直し並びに評価方法を改善する。

- ・引き続き、見直した卒業・修了要件及び成績評価方法を学生に周知し、オリエンテーションなどにおいてその内容について説明・指導する。また、その効果をアンケート等により検証する。

(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【11】教育推進室と各学部・研究科が連携し、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルに基づいた教育改善を行うシステムを充実する。

- ・Web による大学院授業評価を施行し、実運用の実態を検証する。
- ・学部・大学院授業評価システムを教育改善のための PDCA システムとして取り入れて、学部・大学院教育改善システムとして運用を検討する。
- ・アドミッションセンターを中心として入試追跡調査等を分析・評価する。

【12】FD (Faculty Development) の実施体制及び実施内容を見直し、更なる改善を行う。

- ・学部・大学院 FD 研修の実施及び分析・評価を行う。
- ・前年度に行った FD 研究をもとに、東工大型 FD 案の提言と実施に向けた検討を行う。

【13】ICT (Information and Communication Technology) を活用した教育支援システム及び運用体制を充実する。

- ・前年度の実施状況を確認するとともに、教務 Web システムの機能を充実する。
- ・前年度の実施状況を確認するとともに、学生用情報環境及び遠隔講義室の設備を充実する。
- ・TOKYO TECH OCW 及び TOKYO TECH OCW-i を継続的に充実する。

【14】授業形態の多様化に対応できる教育施設・設備を整備する。

- ・引き続き、講義室の確保及び AV 機器等の設備を中心に授業環境の改善を行う。
- ・引き続き、グループワーク対応講義室の整備計画を検討するとともに、必要に応じて整備を実施する。

(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置

【15】学生支援のための諸活動の拠点として、学生支援センターにおける各部門の運営体制を強化し、かつ部門間の連携を進める。

- ・イノベーション人材養成機構との連携等を踏まえ、学生支援の拠点としての学生支援センターのあり方を見直す。

【16】博士課程学生、困窮度の高い学生、国内外で開催される競技や国際的な催しに参加する学生等、広い視点で経済的支援を継続的に実施する。

- ・博士課程学生への経済的支援制度について、実施の効果などを分析し、必要に応じて見直しを行う。
- ・困窮度の高い学生への経済的支援を実施する。
- ・課外活動等の参加者への経済的支援を実施する。
- ・平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援を引き続き実施する。

【17】留学生を含め、本学学生に対する宿舎を整備・充実する。

- ・宿舎整備検討委員会において、新しい学生寮の設置等充実した宿舎の提供を行うための方策について、検討を行い、必要に応じて見直しを行う。

【18】ハラスメント・メンタルヘルス対策を強化するための相談体制を充実するとともに、学生・教職員への啓発活動を継続的に実施する。

- ・再構築した相談体制で、ハラスメント・メンタルヘルス対策を実施する。
- ・学生・教職員への啓発活動の充実に向けて見直しを行う。

【19】学勢調査の内容及び実施体制を充実し、学生の意見を大学運営に反映する。

- ・学勢調査結果に基づく大学への提言によって改善した内容を公表する。
- ・次回学勢調査に向けて、調査内容・方法の見直しを行う。

【20】キャンパスガイド、広報サポート、ピアサポート等、広い視野を養う機会となる場を積極的に提供し、学生による活動を大学運営に活用する。

- ・キャンパスガイド、広報サポート、ピアサポート等学生による各活動を有効活用するとともに、必要に応じて見直しを行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【21】多様な社会の要求に適時に応え、複雑に変化する研究分野を常に先導し続けるため、長期的観点での基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究を強化する。

- ・長期的観点での基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究の強化に向けて必要な支援方策を引き続き実施する。
- ・前年度の検討の結果を踏まえて、挑戦的研究賞を引き続き実施する。

【22】社会や研究者・学生を惹き付ける魅力ある領域を設定し、その領域の研究活動を積極的に推進する。

- ・社会や研究者・学生を惹き付ける魅力ある領域に関する国内外の情報収集を継続して行う。
- ・横断型研究組織の運営・研究活動を引き続き推進する。また、新しい領域を設定した場合、その活動を推進する。

【23】近い将来に実現すべき社会・産業課題を設定し、学内外と広く連携して組織的に取り組む「ソリューション研究」を推進する。

- ・前年度の見直しの結果を踏まえ、ソリューション研究機構の活動を推進する。
- ・第4期科学技術基本計画など各種設定課題の分析を引き続き行い、これに基づき必要に応じ本学で対応すべき社会・産業課題の見直しを行う。

【24】国内外における産官学連携活動や政策・ビジョン提示等の社会連携を通して、知の活用を推進する。

- ・产学連携推進本部が、本学の产学連携活動の一元的な窓口として、学内のシーズに対応して共同研究・委託研究の契約、リエゾン活動、技術移転活動を実施する。
- ・引き続き、本学としてより効果的な社会連携に取り組む。

【25-1】本学で創造された新しい価値を活用して、学内及び国内外の他大学・研究機関との連携による融合領域・新規領域の開拓に取り組む。

- ・前年度の見直しの結果を踏まえ、フロンティア研究機構の活動を推進する。
- ・学内及び国内外の他大学・研究機関との連携による研究領域のうち、新たに取り組むべき融合領域・新規領域を開拓する施策を可能なものから実施する。

【25-2】世界トップレベル研究拠点「地球生命研究所」において、初期地球にフォーカスし、地球と生命の起源と進化を互いに関連づけて明らかにすることを目指す研究を推進するとともに、このための組織整備等を重点的に行う。

- ・地球生命研究所の組織及び環境の整備を行う。
- ・地球生命研究所において、初期地球にフォーカスし、地球と生命の起源と進化を互いに関連づけて明らかにすることを目指す研究を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【26】従来の研究科・専攻、研究所、センター等の枠組みとは別に、全学体制で特定の研究領域の研究者組織を機動的に構築する制度を整備し、実施する。

- ・研究戦略室のヘッドクオーター機能、総合プロジェクト支援センターのコーディネート機能により、研究が実施される場となる新統合研究院の構成組織であるソリューション研究機構、フロンティア研究機構が実施機能を担い、研究を引き続き実施する。また、これらの機能について、必要に応じて改善策を検討する。
- ・イノベーション研究推進体などの枠組と総合プロジェクト支援センターのコーディネート機能を活用しボトムアップ的な研究組織の構築を引き続き支援するとともに、研究組織の構築の仕組みについて、必要に応じて改善策を検討する。

【27】優れた研究者を適切に評価してインセンティブを付与する体制を構築し、実施する。

- ・優れた若手研究者を顕彰するため、挑戦的研究賞を授与する。
- ・全学的視点での貢献度評価に基づき、優れた研究者に対してインセンティブを付与する方策を可能なものから実施するとともに、さらなるインセンティブについて検討する。

【28】研究プロジェクトを支援する人材を確保し、配置する。

- ・研究プロジェクトを支援する人材を、前年度に引き続き配置するとともに、全学レベルの研究プロジェクトの企画立案を行う。
- ・研究機器・装置の運転・保守・管理を担当する専門技術スタッフの技術の向上を図る

とともに、専門技術スタッフの適正配置を推進する。

【29】長期的視点での基礎的・基盤的・萌芽的領域の研究を強化するための資源を確保し、配分する。

- ・引き続き必要な資源の確保と配分を実施する。

【30】研究基盤の明確化とその整備・更新計画のマスター・プランの改訂を進める。

- ・研究インフラストラクチャーに関するマスター・プランを引き続き策定する。
- ・研究情報基盤をハード・ソフト双方の観点から充実する。
- ・マスター・プランを踏まえ、研究インフラストラクチャーの新規導入、更新、保守を進める。
- ・研究スペースを効率的に利用するための方策を実施する。

【31】研究活動の基盤としての技術支援を充実する。

- ・技術部の運営体制について、技術支援力向上の観点から、必要に応じて見直しを行う。
- ・技術職員の人材育成について検証を行う。
- ・全学支援体制を強化するために、機器類の整備や技術職員の適切な配置を推進する。

【32】共同利用・共同研究拠点が、その機能の強化を図り、関連研究者との共同利用・共同研究を推進し、もって当該分野の学術研究の発展を先導できるよう、支援を行う。

- ・共同利用・共同研究拠点は、その機能の強化を図る。
- ・応用セラミックス研究所は、前年度に策定した利用促進計画に基づき、共同利用・共同研究拠点としての活動を推進する。
- ・資源化学研究所は、「五大学附置研究所ネットワーク型共同研究拠点」としての活動を推進する。
- ・学術国際情報センターは、8大学情報基盤センターによるネットワーク型拠点として、学際的な活動を推進する。

3 他の目標を達成するための措置

(1)社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

【33】初等中等教育に対する理科教育への支援及び社会人教育院等において、生涯学習や技術指導の機会を提供する。また、国際的にも科学技術で社会貢献を行う。

- ・引き続き大田区、目黒区等との連携を行い、小中学生の理科教育への支援を行う。
- ・広く一般向けにセミナー等を実施する。
- ・タイ、アジア圏での理工学系分野における高度人材育成と研究開発のハブを目指して設立した大学院 TAIST など教育研究を通じて、国際的に社会貢献を行う。

【34】社会のニーズに即した産官学連携を積極的に推進し、本学で創造された知の国内外での応用・活用を促進する。また、本学で創造された知を政策策定・世論醸成を通して社会に還元する。

- ・本学の知的財産を社会において有効活用するため、共同研究・委託研究の契約、リエン活動、技術移転活動を実施する。
- ・本学で創造された知を社会に還元するため、政策への関与・発信、研究交流会等を引き続き実施する。

【35】Tokyo Tech STAR (Science and Technology Academic Repository) 構想に基づく

教育研究成果の従来の発信に加え、文化・社会的観点からの検討と学内外に向けて広く表現するために、博物館機能を充実する。

- ・東京工業大学 STAR サーチ、T2R2 (Tokyo Tech Research Repository) システム等により、教育研究成果の発信を行う。
- ・博物館に対する学内外の支援のあり方について検討する。また、目黒区等との社会連携を進める。
- ・全世界ネットワークの確立を目指し、地球史試料のデータベースと、国内・国外研究施設のデータベースをリンクする可能性を検討する。

(2)国際化に関する目標を達成するための措置

【36】世界の理工系トップ大学・研究機関との連携を大学及び部局レベルで強化し、研究者及び学生の交流を促進する。

- ・海外の大学・研究機関との多様な交流施策を引き続き実施する。
- ・ASPIRE リーグとの連携を含め、世界の理工系トップ大学との研究者・学生交流を強化する。

【37】海外オフィス及び大学連携の活用、国際会議開催支援の実施等、教育研究等の国際化推進のための支援を充実する。

- ・海外オフィスにおける活動を充実する。
- ・アドミッションセンターの協力を得ながら、国際室が海外拠点を活用したアジア周辺国学生への留学情報提供を行う。
- ・大学連携を活用して、サテライトラボの公募・設置など国際化推進のための支援策を引き続き実施する。
- ・国際会議開催マニュアルを充実する。
- ・外国人研究者、留学生への支援等の情報提供を行うワンストップサービスを引き続き実施する。

(3)附属学校に関する目標を達成するための措置

【38】先端的な科学技術を取り入れた授業の開発等を行い、その成果の普及に努めるとともに、生徒の科学技術への興味を喚起し、主体的学習を促す教育システムを発展させる。

- ・SSH (スーパーサイエンスハイスクール) で研究開発した成果の定着と普及方法を実施し、有用性を検証する。
- ・課題研究や実験実習などによって主体的学習を促す教育システムの有用性をさらに検証する。
- ・国際科学技術教育について内容、構成等を検討する。

【39】科学技術創造立国に貢献する人材育成を目的とする高大連携教育システムについて、不断の検証を実施し、改善を行う。

- ・高大連携特別選抜学生の追跡調査結果等を踏まえ、引き続き高大連携教育システムで実施すべき教育内容を精査するとともに、高大連携サマーレクチャー・サマーチャレンジ、課題研究等を通して、それを試行する。
- ・附属科学技術高等学校以外の高校にさらに高大連携教育システムを波及させる方策を検討し、可能な範囲で実施する。
- ・実施成果に基づき、高大連携特別選抜の評価内容・方法を検討し、必要に応じて見直しを行う。

【40】地域の学校や関係者等との連携を強化するとともに、教育活動と学校運営について、

組織的・継続的な改善を行う。

- ・地域の学校や関係者等との連携事業を継続して実施するとともに、有用性をさらに検証する。
- ・国際交流推進の具体的な方策を実施しその有用性を検証する。
- ・学校運営を改善方策の検証結果をもとにさらに充実する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【41】学長直属の戦略策定部門の機能強化等、トップダウンによる運営体制を充実する。併せて、外部有識者の意見を積極的に大学運営に反映し、ガバナンスの透明性を確保する。

- ・監査機能及びコンプライアンス機能を充実する。
- ・学長と直属の戦略策定部門を中心として大学運営を行うとともに、必要に応じその改善を図る。
- ・外部有識者や経営協議会委員、監事、大学構成員の意見を取り入れ、大学運営を改善する。

【42】将来構想や中期目標の実現を重視した学長裁量の資源（ポスト・経費・スペース）配分や予算の重点配分を行い、戦略的経営を推進する。

- ・学長裁量の資源（ポスト・経費・スペース）について、将来構想や中期目標の実現を重視した全学的改革へ活用する。
- ・基盤的な教育・研究経費の執行状況の検証を踏まえて配分の見直しを行うとともに、基盤的な教育・研究経費も含めた予算の再配分について検討を行う。

【43】入学定員を含め、基本的な教育研究組織について見直しを行い、組織を整備する。

- ・引き続き教育研究組織の改革について検討するとともに、可能なものから実施する。

【44】附置研究所を中心として構成する新統合研究院（仮称）、COEセンターで構成する先進教育研究機構（仮称）、情報系、エネルギー環境系等の組織横断的機構を中心として、新たなディシプリンや重点分野・ソリューションプロジェクトを推進する教育研究組織の構築を検討し、実現可能な組織を整備する。

- ・「イノベーション人材養成機構」を設置する。
- ・新たな横断的組織の充実について検討する。

【45】優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。

- ・引き続き優秀な教員を獲得するための方策を実施する。
- ・引き続き教員構成を多様化するための方策を実施する。

【46】教員の役割分担システムを構築するとともに、活力向上を考慮した組織運営を実現する。

- ・教員の役割分担システムを運営する。

【47】男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等に対する取組（女性研究者への支援、子育て支援等）を実施することにより意識の醸成・涵養を図るとともに、環境整備を行う。

- ・育児等支援事業を継続的に実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。
- ・男女共同参画の定着に向けて、学内関係組織との協力体制構築を始めるとともに、理工系女性研究者プロモーションプログラムの事業を効果的に継続する。
- ・子育てを行う教職員の実情に応じた柔軟な勤務形態や育児補助のための支援を検討し、可能なものから実施する。

【48】グローバルエッジ研究院、プロダクティブリーダー養成機構等の人材養成プログラムを統合した「東工大トータル人材育成システム（仮称）」を構築し、若手研究者等の養成を総括的に行う。

- ・「イノベーション人材養成機構」を設置する。

【49】教職員のハラスメントやメンタルヘルスへの認識を啓発するとともに、相談・対応体制を強化する。

- ・教職員への啓発活動の充実に向けて見直しを行う。

【50】大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し、それに基づいた採用を行う。

- ・大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策（採用ポリシー）に基づき、採用を行うとともに、必要に応じて採用方法の見直しを行う。

【51】事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD (Staff Development) 研修等を展開する。

- ・事務職員の登用・育成・待遇に関する施策を実施するとともに、必要に応じて施策の見直しを行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【52】業務プロセスの見直しを不断に行うとともに、ICT (Information and Communication Technology) の活用等により、事務の効率性を高める。

- ・業務改善計画を策定し、順次実施する。
- ・ICT 活用基本計画のフォローアップを行い、その結果に基づき計画を改訂する。

【53】事務組織の機能を向上させ、教育研究活動への支援を充実する。

- ・事務組織の機能向上について検討し、可能なものから実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためのべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【54】外部研究資金を重点的・継続的に獲得するための戦略を策定し、外部研究資金申請を奨励・支援する。また、「東京工業大学基金（東工大基金）」をはじめ寄附募集の体制を充実するとともに、授業料や検定料等の自己収入を確実に確保する。

- ・外部研究資金を重点的・継続的に獲得する戦略を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。
- ・東工大基金における新たな募金活動方針に基づき、募金活動を実施する。

- ・自己収入を確実に確保するための方策を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減を達成するための措置

【55】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間において、△ 5 %以上の人員費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

- ・実施終了

(2) 人件費以外の経費の削減を達成するための措置

【56】予算の執行状況等を精査するとともに、コスト削減に取り組む。

- ・基盤的な教育・研究経費の執行状況の検証を踏まえて配分の見直しを行うとともに、基盤的な教育・研究経費も含めた予算の再配分について検討を行う。
- ・経常的経費のコストダウンにつながる方策について検証し、必要に応じて見直しを行う。
- ・調達業務の効率化方策について検証し、必要に応じて見直しを行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【57】土地・建物等の資産活用計画を策定し、有効に活用する。

- ・固定資産について効率的・効果的な貸し出しを実施し、必要に応じて見直しを行う。
- ・全学視野に立った宿舎の維持管理について、検討を進める。

【58】資金運用規程を整備し、基本ポートフォリオの策定とその方針に基づいた効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。

- ・資金運用規程及びポートフォリオに基づき、利率の良い運用商品の情報収集を行うとともに、運用益確保のため効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【59】自己点検・評価や第三者評価等を通じて、教育研究の質及び水準の高さを保証し、その向上に繋げるとともに、業務運営の改善を行う。

- ・各部局等において、策定した年度計画を実施し、自己点検を行って、発展・改善のための次年度計画を策定する。
- ・平成 26 年度に受審予定の機関別認証評価に向けて、自己点検・評価を実施する。
- ・平成 26 年度に受審予定の経営系専門職大学院認証評価に向けて、自己点検・評価を実施する。
- ・中期計画実施に係る課題等を抽出し、中期計画担当部署へフィードバックを行う。

【60】各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与

により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。

- ・各教職員に対する評価を実施し、その結果について各部局等の実情に応じたフィードバックを行うとともに、優れた実績のある教職員に対し、インセンティブを付与する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【61】広報ポリシーに即した戦略的広報を全国的・国際的に展開する。

- ・引き続き広報活動ポリシーに即した広報活動について、可能な方策を実施する。
- ・広報の実施体制について、必要に応じて見直しを行う。

【62】2011年の創立130周年記念事業を契機として、教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を更に発信する。

- ・引き続き各種広報活動を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【63】教育研究活動に必要な施設設備の整備及び適切な維持管理等施設マネジメントを推進する。

- ・引き続き、グリーンヒルズ2号館（グリーンマテリアルイノベーション棟）の建設を進める。
- ・大岡山南5号館の改修を竣工させる。
- ・元素戦略研究拠点施設を着工する。
- ・地球生命研究所研究棟を着工する。
- ・引き続き学内スペースの調査・分析を行い、新たな学長裁量スペースの確保を行う。
- ・スペースチャージ制導入に向けた方策を検討する。

【64】大岡山・すずかけ台・田町の各キャンパスの総合的な利用計画を策定する。

- ・キャンパス整備計画室を設置し、将来構想に基づく各キャンパスの総合的な利用計画の検討を行う。

【65】PFI（Private Finance Initiative）事業により、合同棟3号館（すずかけ台地区）を整備する。

- ・引き続きPFI事業により产学共同研究棟（J3棟）の維持管理業務を実施する。

【66】省エネルギー対策として施設設備のエコ改修のほか、キャンパスの緑地保全の実施等により、環境負荷を低減する。

- ・CO₂削減対策の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。

【67】インフラストラクチャーを整備・充実するとともに、施設の安全性の確保並びにユニバーサルデザイン化を推進する。

- ・インフラストラクチャーを整備するとともに、施設の安全性を確保する。
- ・耐震補強工事を推進する。

【68】教育・研究・運営に係る情報基盤を一元化・高度化し、情報セキュリティを確保しつつ情報の連携を高める。

- ・情報セキュリティを考慮して、継続的に東工大ポータルの柔軟な利用環境を整備する。
- ・入館管理システムの利用拡大に対応した安定性向上を推進する。
- ・不足する計算力を補い、社会貢献アプリケーションの利用を伸ばすため、性能を向上させた TSUBAME2.5 を実現する。
- ・TSUBAME3.0 に向けた実験機としての TSUBAME-KFC を実現して、大幅なグリーン化に向けた種々の実験を行う。
- ・TSUBAME3.0 の調達プロセスを開始する。
- ・HPCI への TSUBAME2.0/2.5 及び HPCI-AE 資源の計算資源提供と運用管理サービスを行い、更に HPCI-AE では中心的なセンターとして全国運用をリードする。
- ・国立情報学研究所や、他の情報基盤センター等と連携して学術クラウド(アカデミッククラウド)基盤の展開を推進する。
- ・引き続き、東京工業大学 STAR サーチの安定的なサービス提供に継続して取り組む。
- ・T2R2 の安定稼働を図る。
- ・大学情報コンテンツの管理・運用に関し、他大学等の事例を参考に検討を進めるとともに、大学情報コンテンツの現状の把握・分析を行う。
- ・キャンパスネットワークの利便性、安全性、可用性の向上に継続して取り組む。

【69】附属図書館の学術・参考資料を充実するとともに、便利で快適な学習・調査環境の整備等を行い、学習・研究支援機能を強化する。また、外国雑誌センター館として、学術雑誌を幅広く収集し、理工学系の学術情報を発信する拠点としての役割を果たす。

- ・開館時間の見直しやラーニング・コモンズ機能向上を含めた学生の学修支援サービスの強化や環境整備について検討する。
- ・図書館サービス及びデータベース利用の講習会を引き続き実施する。
- ・企画展の開催やオープンキャンパスへの協力を通じて親しみやすい場を提供する。
- ・図書館センター業務を拡充し、効果的な活用を図る。
- ・外国雑誌センター館の役割を果たすとともに、蔵書の質と利用環境の向上を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【70】危険・有害物質（化学物質、高圧ガス、廃棄物等）の適正管理を強化・改善する。

- ・安全点検を実施して研究室等の危険・有害物質の管理状況を確認し、必要に応じて改善する。
- ・化学物質管理支援システムや作業環境測定結果等を活用し、危険・有害物質の適正使用を強化する。
- ・各種講習会、e-ラーニング等を実施して、危険・有害物質の適正管理について啓発活動を行う。

【71】キャンパスにおける防犯・防災対策に係る施策を強化・改善するとともに、大規模災害・疾病流行への対策を講じる。

- ・キャンパスの危険箇所を確認し、整備を行う。
- ・防災管理定期点検・防災訓練を実施し、防災安全対策を強化する。
- ・キャンパスにおける防犯対策などの危機管理対策を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【72】コンプライアンス体制を充実するとともに、教職員にコンプライアンス意識を徹底す

る。

- ・教育研究資金不正防止計画を引き続き実施するとともに必要に応じて見直しを行う。
- ・モニタリングを実施する。
- ・コンプライアンスに係る体制の充実と意識の向上を図る。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
- 1 短期借入金の限度額
55億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
木崎湖合宿研修所等の土地（建物含む）の処分事業を実施する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
 - ・教育・研究用施設・設備の充実経費
 - ・重点研究開発業務経費
 - ・職員教育・福利厚生の充実経費
 - ・業務の情報化経費
 - ・広報の充実経費
 - ・海外交流事業の充実経費
 - ・国際会議開催経費
 - ・産学連携の充実経費
 - ・教育・学生支援充実経費
 - ・環境保全経費
 - ・地域貢献経費
 - ・PFI事業の充実経費
- に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・すずかけ台 J 3 棟整備事業等事業 (PFI) ・(大岡山) 総合研究棟改修 (理工学系) ・(大岡山) 総合研究棟改修 (理工学系本館) ・(大岡山) グリーンマテリアル・イノベーション拠点施設 ・(すずかけ台) 総合研究棟改修 (総合理工学系) ・(すずかけ台) 総合研究棟改修 (応用セラミックス研究所) ・(大岡山) 基幹・環境整備 (太陽光発電設備) ・(大岡山) 総合研究棟改修 (電子物理工学系) ・(すずかけ台) 元素戦略研究拠点施設 ・(大岡山) 地球生命研究所研究棟 ・(大岡山) 南 3 号館耐震補強工事 ・小規模改修 ・新規材料解析・評価システム一式 ・多角的超高解像度バイオ解析基盤システム ・先端加工支援システム ・操作入力型工作機械の整備拡充 	総額 8,483	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費補助金 (8,252 百万円) ・大学資金 (63 百万円) ・目的積立金 (100 百万円) ・国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (68 百万)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

○ 人事に関する基本方針

(1)共通

- ・各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。

(2)教員

- ・優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。

(3)事務職員・技術職員

- ・大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し、それに基づいた採用を行う。
- ・事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD(Staff Development)研修等を展開する。

(参考1)平成 25 年度の常勤職員数 1,714人

また、任期付職員数の見込みを 152人とする。

(参考2)平成 25 年度の人件費総額見込み 16,972百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算（人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成25年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	20,280
施設整備費補助金	8,252
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	5,171
国立大学財務・経営センター施設費交付金	68
自己収入	6,127
授業料、入学金及び検定料収入	5,534
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	593
产学連携等研究収入及び寄附金収入等	9,716
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	100
計	49,714
支出	
業務費	26,507
教育研究経費	26,507
診療経費	0
施設整備費	8,320
船舶建造費	0
補助金等	5,171
产学連携等研究経費及び寄附金事業費等	9,716
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	49,714

[人件費の見積り]

期間中総額 16,972 百万円を支出する（退職手当は除く）。

注) 「運営費交付金」のうち、平成25年度当初予算額 20,196 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 84 百万円

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成25年度当初予算額 4,939 百万円、前年度よりの繰越額 3,313 百万円

注) 「产学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 330 百万円

注) 運営費交付金収入には、平成25年度運営費交付金による東日本大震災からの復興支援として措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（15 百万円）が含まれている。

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	42,108
業務費	42,108
教育研究経費	35,454
診療経費	8,576
受託研究費等	0
役員人件費	6,155
教員人件費	118
職員人件費	13,069
一般管理費	7,536
財務費用	2,270
雑損	35
減価償却費	159
臨時損失	4,190
	0
収入の部	
経常収益	42,108
運営費交付金収益	42,108
授業料収益	20,018
入学金収益	2,469
検定料収益	823
附属病院収益	173
受託研究等収益	0
補助金等収益	7,312
寄附金収益	4,178
財務収益	1,169
雑益	54
資産見返運営費交付金等戻入	1,722
資産見返補助金等戻入	1,469
資産見返寄附金戻入	1,177
資産見返物品受贈額戻入	1,515
臨時利益	29
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 運営費交付金収益には、平成25年度運営費交付金による東日本大震災からの復興支援として措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(15百万円)が含まれている。

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	57,161
業務活動による支出	36,233
投資活動による支出	13,481
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	7,447
資金収入	57,161
業務活動による収入	41,210
運営費交付金による収入	20,196
授業料・入学金及び検定料による収入	5,534
附属病院収入	0
受託研究等収入	8,489
補助金等収入	5,171
寄附金収入	1,227
その他の収入	593
投資活動による収入	8,320
施設費による収入	8,320
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	7,631

注) 資金収入には、平成25年度運営費交付金による東日本大震災からの復興支援として措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（15百万円）が含まれている。

別表

別表（学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数）

理学部	数学科	100人
	物理学科	216人
	化学科	148人
	情報科学科	136人
	地球惑星科学科	140人
工学部	金属工学科	132人
	有機材料工学科	80人
	無機材料工学科	120人
	化学工学科	280人
	高分子工学科	120人
	機械科学科	208人
	機械知能システム学科	160人
	機械宇宙学科	160人
	制御システム工学科	172人
	経営システム工学科	144人
	電気電子工学科	328人
	情報工学科	408人
	土木・環境工学科	136人
	建築学科	180人
	社会工学科	144人
生命理工学部	国際開発工学科	160人
	(第3年次編入学定員)	40人
	生命科学科	300人
	生命工学科	300人
	(第3年次編入学定員)	20人
理工学研究科	数学専攻	68人 うち修士課程 44人 博士後期課程 24人
	基礎物理学専攻	70人 うち修士課程 46人 博士後期課程 24人
	物性物理学専攻	106人 うち修士課程 70人 博士後期課程 36人
	化学専攻	118人 うち修士課程 82人 博士後期課程 36人
	地球惑星科学専攻	59人 うち修士課程 38人 博士後期課程 21人
	物質科学専攻	94人 うち修士課程 64人 博士後期課程 30人
	材料工学専攻	125人 うち修士課程 86人 博士後期課程 39人

	有機・高分子物質専攻	147人 〔うち修士課程 102人 博士後期課程 45人〕
	応用化学専攻	75人 〔うち修士課程 54人 博士後期課程 21人〕
	化学工学専攻	83人 〔うち修士課程 56人 博士後期課程 27人〕
	機械物理工学専攻	124人 〔うち修士課程 88人 博士後期課程 36人〕
	機械制御システム専攻	149人 〔うち修士課程 104人 博士後期課程 45人〕
	機械宇宙システム専攻	85人 〔うち修士課程 58人 博士後期課程 27人〕
	電気電子工学専攻	109人 〔うち修士課程 70人 博士後期課程 39人〕
	電子物理工学専攻	108人 〔うち修士課程 72人 博士後期課程 36人〕
	集積システム専攻	52人 〔うち修士課程 32人 博士後期課程 20人〕
	通信情報工学専攻	42人 〔うち修士課程 32人 博士後期課程 10人〕
	土木工学専攻	78人 〔うち修士課程 54人 博士後期課程 24人〕
	建築学専攻	105人 〔うち修士課程 72人 博士後期課程 33人〕
	国際開発工学専攻	79人 〔うち修士課程 52人 博士後期課程 27人〕
	原子核工学専攻	88人 〔うち修士課程 52人 博士後期課程 36人〕
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	82人 〔うち修士課程 58人 博士後期課程 24人〕
	生体システム専攻	79人 〔うち修士課程 52人 博士後期課程 27人〕

	生命情報専攻	89人 うち修士課程 62人 博士後期課程 27人
	生物プロセス専攻	81人 うち修士課程 60人 博士後期課程 21人
	生体分子機能工学専攻	93人 うち修士課程 60人 博士後期課程 33人
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	154人 うち修士課程 88人 博士後期課程 66人
	物質電子化学専攻	156人 うち修士課程 96人 博士後期課程 60人
	材料物理科学専攻	143人 うち修士課程 86人 博士後期課程 57人
	環境理工学創造専攻	158人 うち修士課程 80人 博士後期課程 78人
	人間環境システム専攻	142人 うち修士課程 88人 博士後期課程 54人
	創造エネルギー専攻	133人 うち修士課程 82人 博士後期課程 51人
	化学環境学専攻	128人 うち修士課程 80人 博士後期課程 48人
	物理電子システム創造専攻	161人 うち修士課程 92人 博士後期課程 69人
	メカノマイクロ工学専攻	92人 うち修士課程 62人 博士後期課程 30人
	知能システム科学専攻	245人 うち修士課程 152人 博士後期課程 93人
	物理情報システム専攻	133人 うち修士課程 82人 博士後期課程 51人
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	92人 うち修士課程 62人 博士後期課程 30人

	計算工学専攻 135人 〔うち修士課程 90人 博士後期課程 45人〕
	情報環境学専攻 119人 〔うち修士課程 80人 博士後期課程 39人〕
社会理工学研究科	人間行動システム専攻 87人 〔うち修士課程 54人 博士後期課程 33人〕
	価値システム専攻 79人 〔うち修士課程 52人 博士後期課程 27人〕
	経営工学専攻 115人 〔うち修士課程 76人 博士後期課程 39人〕
	社会工学専攻 99人 〔うち修士課程 66人 博士後期課程 33人〕
イノベーション マネジメント研究科	技術経営専攻 80人 (専門職学位課程)
	イノベーション専攻 30人 (博士後期課程)
附属科学技術 高等学校	600人 学級数 15